

様式第1号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療関連情報ファイル
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課、情報システム課、資格保険料課、給付課
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者資格の管理(高齢者の医療の確保に関する法律第50条等)に関する事務 ・一部負担割合の判定(高齢者の医療の確保に関する法律第67条等)に関する事務 ・保険料の賦課(高齢者の医療の確保に関する法律第104条等)に関する事務 ・高額療養費、高額介護合算療養費、特別療養費、葬祭費、療養費の支給(高齢者の医療の確保に関する法律第84条等)に関する事務 ・診療報酬診査支払、レセプト点検、医療費通知作成、第三者行為損害賠償求償(高齢者の医療の確保に関する法律第70条等)に関する事務 ・情報提供ネットワークシステムによる情報連携(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号、高齢者の医療の確保に関する法律第165条の2)に関する事務 <p>を後期高齢者医療広域連合電算処理システムを用いて行う上で、被保険者(被保険者資格の取得予定者を含む。)とその被保険者が属する世帯構成員の所得等の個人情報ファイルを管理する必要があるため。</p>
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者(※):75歳以上の者(年齢到達予定者を含む。)、又は65歳以上75歳未満で一定の障害がある者(本人申請に基づき認定した者) ・世帯構成員:被保険者と同一の世帯に属する者・過去に被保険者であった者及びその者と同一の世帯に属していた者 <p>※高齢者の医療の確保に関する法律第50条から第55条に基づく被保険者</p>

<p>記録情報の収集方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市区町村の窓口業務担当部署が市区町村内の他の部署から収集(住民基本台帳法第1条)し、当該情報を構成市区町村の窓口業務担当部署から専用線により当該組織が収集(高齢者の医療の確保に関する法律第48条、第138条、地方自治法第292条)する。 ・支払基金から被用者保険の被扶養者であった対象者情報を収集する(高齢者の医療の確保に関する法律第70条、第139条)。 ・審査支払機関(社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会)から医療費管理を行うためのレセプト情報等を収集する(高齢者の医療の確保に関する法律第70条、第139条、第155条)。 ・情報提供ネットワークシステムから収集(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条8号及び同法別表第二項番80)する。
<p>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</p>	<p>含む</p>
<p>記録情報の経常的提供先</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市区町村(保険料の徴収事務や申請・届出の受付、窓口業務を実施) ・審査支払機関(診療報酬の審査及び支払に関する事務処理、「請求支払システム」、「特定健診システム」、「国保データベース」での利用) ・金融機関(療養費等の口座振込みでの利用) ・都道府県(特定医療費等受給対象者の所得区分を連絡) ・兵庫県国民健康保険団体連合会(「療養の給付に要する費用ならびに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費及び訪問看護療養費の請求に関する審査及び支払等の一部」及び「中間サーバーにおける資格履歴管理事務」に関する委託先) ・社会保険診療報酬支払基金(「中間サーバーにおける情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会・提供事務」及び「中間サーバーにおける本人確認事務」に関する委託先) ・厚生労働大臣、全国健康保険協会、健康保険組合、都道府県知事、市町村長、日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合、国民健康保険組合、地方公務員共済組合、他の後期高齢者医療広域連合(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条8号及び同法別表第二に定める各情報照会者)

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 兵庫県後期高齢者医療広域連合 総務課	
	(所在地) 〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目9番1-1201号	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称 及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の 概要	—	
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する提案を 受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を することができる期間	—	
備 考		